

# 救急医療機関向け調査票作成要領（平成28年度）

## 【調査票の作成要領（本調査票における用語の定義等）】

- 二次救急医療機関のうち、**病院群輪番制病院**とは、地域内の病院群が共同連帯して、輪番方式により救急患者の受入体制を整えているもの。  
（岐阜県保健医療計画上、病院群輪番制参加施設と位置付けられているものが該当。）
- 二次救急医療機関のうち、**共同利用型病院**とは、医師会立病院等が休日夜間に病院の一部を開放し、地域医師会の協力により救急医療を実施するもの。  
（岐阜県においては、該当する医療機関はありません。）
- **実施基準で受入対象とされている疾病等の患者**とは、都道府県が策定する実施基準において、消防法第35条の5第2項第1号の分類基準に基づき、それぞれの医療機関が受け入れるよう区分された疾病及び重症度の患者をいう。
- **救急搬送患者**とは、消防機関からの要請を受け、救急車により医療機関に搬送されてきた患者。
- **受入困難事案**とは、患者の症状や疾病の背景等（薬物中毒、開放骨折、背景に精神疾患、要介護者、過去に問題行動等）から、救急搬送において搬送先医療機関の決定までに時間を要する事案。
- **空床確保数**については、搬送先医療機関が速やかに決定しない場合における傷病者の搬送先医療機関として、実施基準に規定された医療機関が、上記受入困難事案患者等を確実に受け入れるため、予め空床を確保している場合に、その数を記載する。
- **28年1月（昨年度調査時）の欄**については、昨年度の調査に参加した医療機関においては、昨年度調査時に回答した数値を入力し、今年度初めて、調査参加する医療機関においては、28年1月の実績を入力してください。

## 【調査項目】

### **I 救急医療機関の情報**

- (1) 調査票作成責任者の氏名（所属部署・TEL（内線））
- (2) 施設名・所在地・医療圏名  
※医療圏名は、「岐阜・西濃・中濃・東濃・飛騨」のいずれかを入力してください。
- (3) 病床数（許可病床数）
- (4) 救急医療機関としての医療計画での位置付け
  - ア 救命救急センターを保有している医療機関  
→「救命救急センター、三次救急医療機関」
  - イ 上記ア以外の病院群輪番制に参加する医療機関  
→「二次救急医療機関（病院群輪番制病院）」
  - ウ 上記ア、イ以外の救急告示医療機関  
→「その他（上記以外の種別の場合）」  
（具体的な種別欄に「救急告示」と記入してください）
  - エ 精神科医療機関  
→「その他（上記以外の種別の場合）」  
（具体的な種別欄に「精神科救急」と記入してください）
- (5) 二次救急医療機関：一ヶ月のうち救急対応を行った当番日の日数（29年1月中）

## Ⅱ 救急搬送患者の受入実績等

(1) 救急搬送患者受入件数（29年1月中の累計件数）

ア 実施基準で受入対象とされている疾病等の救急搬送患者の受入件数

「受入対象とされている」の解釈

- ・ 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」4ページに掲げる傷病・病態（9項目）のことをいいます。

イ 実施基準で受入対象とされていない疾病等の救急搬送患者の受入件数

「受入対象とされていない」の例

※ うち、時間外

- ・ 医療機関の診療時間外

(2) 28年1月（昨年度調査時）以降、救急隊からの照会に対して断った事例及び主な理由

(3) 平均在院日数

調査期間（29年1月）中に退院した患者の平均在院日数

- ・ 入院日は関係なく、救急搬送され、29年1月中に退院した患者の在院日数を足し上げ、人数で割った数を記入してください。

## Ⅲ 救急患者受入のための体制

(1) 28年1月（昨年度調査時）以降の救急対応のための人員体制

(2) 28年1月（昨年度調査時）以降の救急勤務医の勤務状況

平成29年1月中の医師一人当たりの当直回数を記入してください。

（延べ当直回数を、実際の人数で割った回数）

(3) 28年1月（昨年度調査時）以降、救急患者の受入の環境はどう変わったか

該当するものに○をし、その理由を記入してください。

(4) 救急医療従事者の負担軽減のための措置

ア 実施基準施行前より行われているもの

イ 28年1月（昨年度調査時）以降、新たに取られた措置

(5) 救急搬送患者の転院、転床のための後方病院、院内後方病床等の確保の方法

## Ⅳ 受入医療機関確保基準に基づく患者への対応状況

※木沢記念病院及び岐阜市民病院のみ回答してください。

(1) 受入困難事案患者の受入のための空床確保の状況

空床確保数については、搬送先医療機関が速やかに決定しない場合における傷病者の搬送先医療機関として、実施基準に規定された医療機関が、上記受入困難事案患者等を確実に受け入れるため、予め空床を確保している場合に、その数を記載してください。

(2) 受入困難事案患者の受入のための人員体制

地域救急医療センターは、調整等を行うために人員体制を拡充している場合、その人数（1日平均で構いません）を記入してください。非常勤の常勤換算は必要ありません。

※うち、時間外

- ・ 医療機関の診療時間外

## Ⅴ 搬送受入患者の予後情報について

(1) 搬送情報と予後情報との突合及び検証のための、予後情報の提供について協力の有無をお答えの上、次の設問にお進みください。

- ・ 「有」の場合→(2)を回答

- ・「無」の場合→(3)を回答
- (2) 予後情報提供に協力するための工夫
- (3) 予後情報の提供に協力していない理由